

議案第63号

令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度の基山町下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度基山町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4） 主要な建設改良事業			
ア 公共下水道事業	2,076,636千円	982千円	2,077,618千円
イ 流域下水道事業負担金	221,879千円	0千円	221,879千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 下水道事業収益	642,004千円	1,040千円	643,044千円
第1項 営業収益	230,407千円	0千円	230,407千円
第2項 営業外収益	411,597千円	123千円	411,720千円
第3項 特別利益	0千円	917千円	917千円

支出

第1款 下水道事業費用	493,717千円	8,384千円	502,101千円
第1項 営業費用	434,388千円	6,418千円	440,806千円
第2項 営業外費用	58,329千円	1,966千円	60,295千円
第3項 特別損失	0千円	0千円	0千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「212,185千円」を「196,259千円」、「141,702千円」を「140,753千円」及び「70,483千円」を「55,506千円」に改め、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	2,289,699千円	10,434千円	2,300,133千円
第1項 企業債	1,550,700千円	0千円	1,550,700千円

第2項 補助金	727,338千円	0千円	727,338千円
第3項 負担金	1千円	10,434千円	10,435千円
第4項 基金繰入額	11,660千円	0千円	11,660千円
支出			
第1款 資本的支出	2,501,884千円	△5,492千円	2,496,392千円
第1項 建設改良費	2,298,515千円	982千円	2,299,497千円
第2項 企業債償還金	125,640千円	0千円	125,640千円
第3項 投資	76,729千円	△6,474千円	70,255千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	24,687千円	91千円	24,778千円
(他会計からの補助金)			

第6条 予算第9条で定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を「18,408千円」から「16,452千円」に改める。

(債務負担行為)

第7条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和7年12月2日提出

基山町長 松田 一也

令和7年12月12日原案可決

第1表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
基山汚水ポンプ場維持管理委託料	令和8年度から令和11年度まで	11,979千円